

神栖市（第2次）生涯学習推進計画（素案）

学びでつながる **ひとづくり**

学びをいかす **まちづくり**

～学び合い 支え合い とともに輝く かみす～

令和3年3月

神 栖 市

はじめに

市では、生涯学習に親しむことができる場を提供し、市民の皆さんが日々の生活を楽しみながら、潤いのある生活を送れるまちを創っていきたいと考え、平成23年3月に「生涯学習推進計画」を策定し、5年後の平成28年3月には同計画の後期見直し計画を策定して、生涯学習関連施策を計画的・総合的に実施してまいりました。



また、国は平成30年6月に第3期教育振興基本計画において、若年期の教育と生涯にわたる学習や能力向上が必要であり、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するため、今後の教育政策の中心に据えて取り組むことを重点事項に掲げており、本市においても、まちづくりはひとづくりと言われるように、まちづくりを推進するうえで、ひとづくりは欠かせないものと考えております。

今回新たに策定した第2次生涯学習推進計画は、前計画の取組を評価し、その成果を踏まえながら、「生涯学習に関する市民アンケート」の結果を参考に市民の学習ニーズや本市の課題を整理し、“学び合い 支え合い とともに輝く かみす”をめざし、「未来を担うひとづくり」「学びを支える環境づくり」「学びでつながる仲間づくり」の3つを基本目標に掲げて取り組んでまいります。

今後も生涯学習に係る施策を計画的・総合的に展開し、さらなる充実を図ってまいりますので、皆様のご理解と積極的な参加をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました神栖市生涯学習推進会議の皆さまをはじめ、アンケート調査などにご協力をいただきました市民の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

神 栖 市 長 石 田 進

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の範囲と位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	4
4 現状と課題.....	5
5 (第1次)生涯学習計画の検証.....	8
第2章 めざす姿と基本方針	10
1 めざす姿.....	10
2 重視すべき点と基本目標.....	12
3 計画の体系.....	15
第3章 生涯学習推進のための具体的方策	16
基本目標1 未来を担うひとづくり.....	16
施策1 豊かな心の育成.....	16
施策2 郷土愛の醸成.....	18
施策3 子育てに関する講座の開催.....	20
基本目標2 学びを支える環境づくり.....	22
施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供.....	22
施策2 学びをサポートする.....	28
基本目標3 学びでつながる仲間づくり.....	32
施策1 発表・交流の機会の充実.....	32
施策2 地域に還元する仕組みづくり.....	36
参考資料	40
1 生涯学習関連事業一覧.....	40
2 生涯学習関係推進体制.....	44
3 生涯学習関連例規関係.....	44

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

国が「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(1990年)」において、生涯学習を行政で進めていくことを位置づけて、「生涯学習」という言葉や意味が普及し、生涯学習に親しんでいる人が増えています。この30年で、市民が学びたいと思うこと、また、学ぶ環境やスタイルなどは、時代とともに変化しています。

一方、国がめざす生涯学習のあり方についても、変化が見られます。近年は、情報通信技術の進展に伴い、「Society5.0[※]」という未来社会の姿を提唱するなかで、2018年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」においては、教育政策の重点事項を『教育を通じて、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを、今後の教育政策の中心に据えて取り組む。』と位置づけています。また、学校教育についても、2017年に改定された学習指導要領に、「これからの教育課程の理念」として「社会に開かれた教育課程」を掲げ、『学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させる』ことを位置づけています。

神栖市では2011年に、「(第1次)生涯学習推進計画」を策定し、『いつでもどこでも誰でも学びに参加できる、学びの機会を市民に提供する』という基本的な考えのもと、「学びの場をつくる」「学びをいかす」「学びをサポートする」の3つを基本目標に掲げ、生涯学習に関する取り組みを進めてきました。そして、この計画の期間終了に伴い、本計画である「第2次生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

本計画の策定にあたっては、このような国や県の動向を踏まえるとともに、生涯学習における本市のこれまでの取り組みを検証したうえで、今後市として生涯学習活動をどのようにサポートしていくのかを改めて検討したほか、市民アンケート調査を実施して生涯学習に関するニーズや意向を把握し、市民の代表で構成した「生涯学習推進会議」からさまざまな意見をいただきながら策定しました。

※狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会です。

2 計画の範囲と位置づけ

「生涯学習」という言葉は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。

また、生涯学習は、「生涯学習社会」をめざすうえで用いられます。生涯学習社会とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される(1992年生涯学習審議会答申)」ような社会であるとされています。

改正教育基本法第3条では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

このような生涯学習の定義を踏まえて、本計画における範囲と計画の位置づけを示すと次のとおりです。

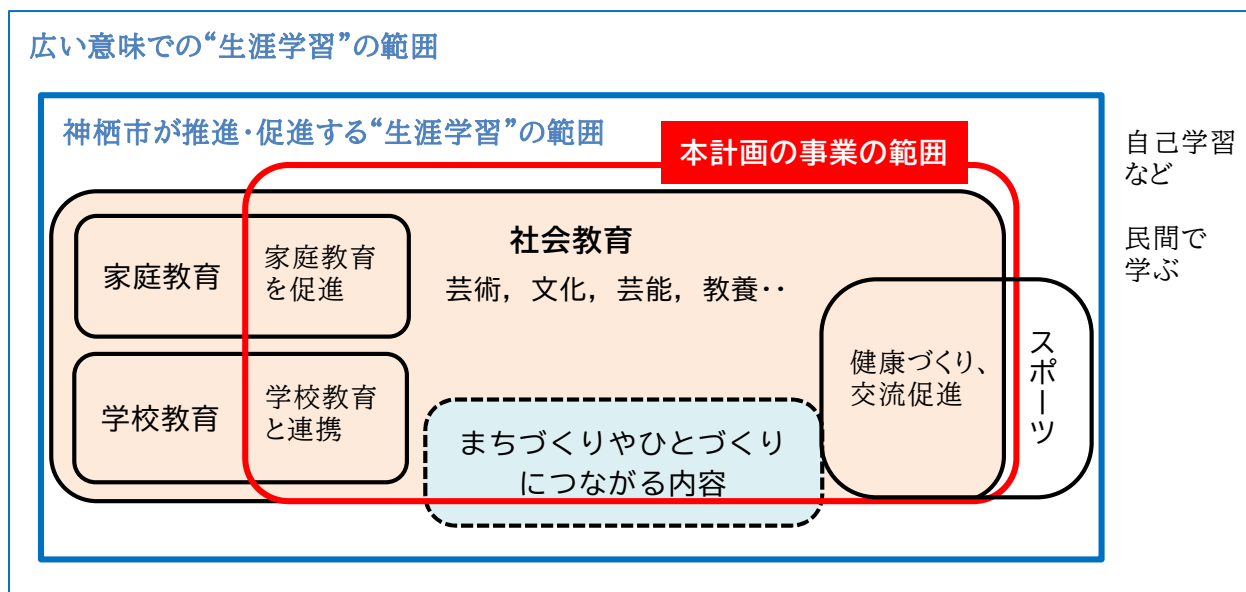
(1) 計画の範囲

生涯学習には、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、企業内教育、ボランティア活動、まちづくりやひとづくりにつながる活動なども含まれ、学び方も、人から教えてもらうものだけでなく、独学や個人で行う趣味の活動も該当します。

また、生涯学習には、都道府県や市町村などの自治体や公的機関、博物館、図書館、大学などが公的に幅広い対象で行う社会教育をはじめ、学校教育や家庭教育、さらには民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどが行う内容も含まれます。

本市では、学校教育は「学校教育課程」、スポーツ全般は「スポーツ振興基本計画」に基づいて取り組みを進めていることを踏まえ、本計画に掲載する事業については、次のような範囲を基本とし、家庭教育を促進する事業のほか、学校教育やスポーツとの連携が必要な事業については、関係機関と連携しながら進めることとします。

本計画の事業の範囲

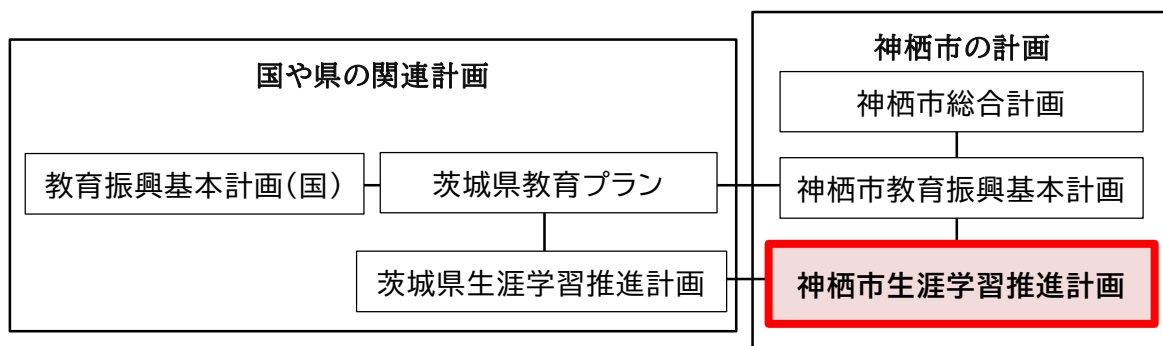


(2)計画の位置づけ

本計画は、生涯学習に関する上位計画として、国の「教育振興基本計画」、茨城県の「生涯学習推進計画」や「茨城県教育プラン」との整合性を踏まえた内容となっています。

また、神栖市のまちづくり分野の一つとして、本市のまちづくりの上位計画である「神栖市総合計画」、教育部門における中心的な計画である「神栖市教育振興基本計画」や教育に関する他の個別計画との整合性を踏まえた内容にもなっています。

本計画に関連する他の計画



3 計画の期間

2021年度から2030年度までの10年間を本計画の期間とします。

なお、めざす姿や基本目標については、2030年度を目標とした内容とし、生涯学習推進のための具体的方策に位置づけている、施策や具体的な取り組み内容については、2021年度から2030年度までの10年間の内容を示し、計画期間の前半が終了する時点で、内容を見直すこととします。

本計画の期間

年 度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12

めざす姿										
	2030年度を目標とした内容									
基本目標										
施 策	2021年度から2030年度までの10年間									
取り組み						前半が終了する2025年度に後期分を見直し				

4 現状と課題

生涯学習に関する市民アンケートの結果をはじめ、国や県の動向、今日的な課題を踏まえて、本市における生涯学習に関する課題をまとめると、次のとおりです。

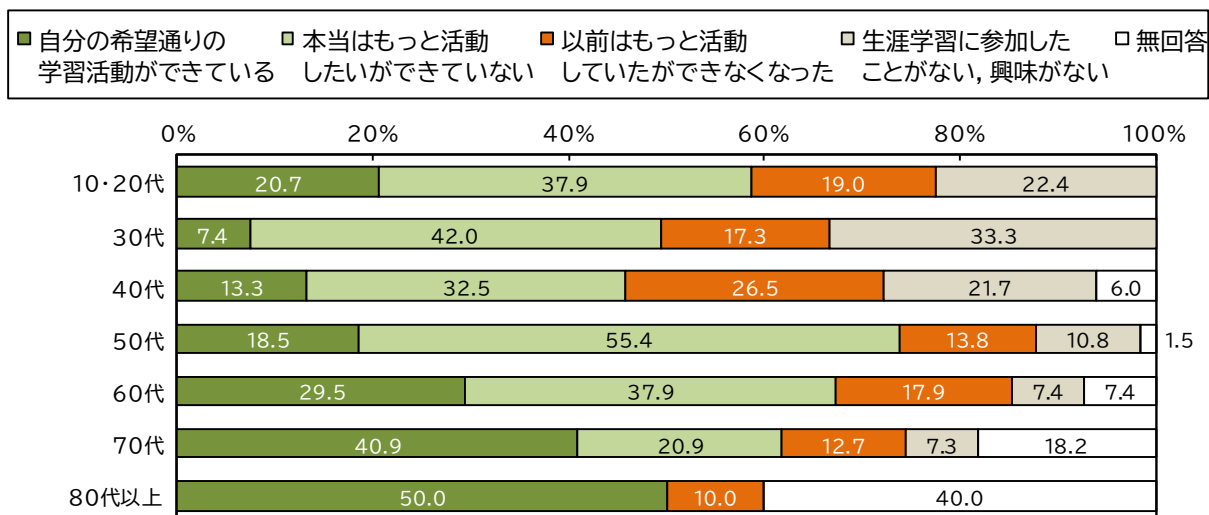
(1)年代を問わず、学びたい市民が参加できる機会の提供

市民アンケートによると、「自分の希望通りの学習活動ができている」市民の割合は、年代によって差があり、30代以上では、年代が低いほど割合が低下しています。

一方、「本当はもっと活動したいができていない」は50代、「以前はもっと活動していたができなくなった」は40代で、それぞれ高くなっています。

現在の参加状況は年代によって差がありますが、参加状況が低い年代でも、学びたいという割合は少なくありません。年代を問わず、誰もが学ぶ機会を持てるようにすることが必要です。

現在の生涯学習への参加状況(年代別)



(2)市民の関心向上を促進する学習機会の提供

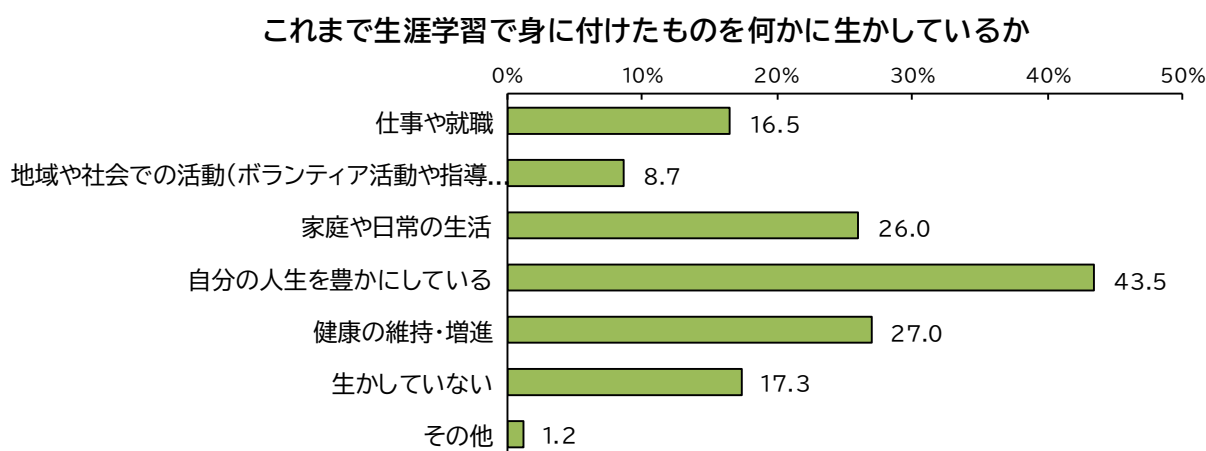
この10年間で、日本の高齢化はさらに進み、自然災害による被害が増え、環境問題が世界共通の課題としてより認識されるなど、神栖市を取り巻く環境も変化しています。健康づくりや防災、環境問題などへの住民の意識を高めることは、神栖市を含め全国の自治体にとって重要な課題であり、生涯学習にも求められています。

神栖市はこれまでも、まちづくりや地域課題を学ぶ機会の提供に努めてきましたが、今後も、市民に関心を高めてもらいたいテーマを踏まえ、学習機会の提供に努めていくことが必要です。

(3)人生を豊かにする後押し

国は「一人一人がその可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送るために、誰もが学び続けることができる環境づくり」や「教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンス을最大化する」ことを重視し、人生 100 年を生き抜くうえで必要な学び直し(リカレント教育)や、女性の活躍に必要な学習機会の提供を促進しています。

本市においても、生涯学習が「自分の人生を豊かにしている」という声は多く、人生 100 年時代において、市民が生きがいややりがいを持ちながら、豊かな人生を送ることを後押しする学習機会の提供に努める必要があります。



(4)デジタル化に対応できるひとづくり, 学習環境づくり

情報通信技術(ICT:Information and Communication Technology)が進展するなか、新型コロナウイルス感染症拡大も契機となり、国はさまざまな分野でデジタル化を推進しています。学校教育ではICT教育が進んでおり、生涯学習でもオンラインによる学習形式が増えています。

このようななか、市民アンケートでも「インターネットに関すること」を学びたい声は高く、高齢者も含めすべての年代の市民が情報通信技術を使いこなすための学びの場を提供することが必要です。

また、生涯学習の情報提供手段として、若い世代では「SNS」での受信を希望する割合が高くなっています。幅広い年代の参加を促進していくためにも、これまでの提供手段に加えて、ICTを積極的に利用していく必要があります。

(5)「好縁(こうえん)」による仲間づくり, まちづくり

身近な地域のつながり「地縁」が弱まる一方で、同じ趣味・好みでつながる「好縁(こうえん)」によって仲間づくりが進むケースが増えています。

退職後や、子育て中などに孤独を感じている人は神栖市でも少なくないため、仲間づくりや交流を促進することは重要な課題です。また、市民アンケートによると、若い年代は「一緒に学習や活動をする仲間がいない」ことが、参加につながらない理由の上位にあがっています。

生涯学習のさまたげになるもの(上位3位まで 市民アンケートより)

	第1位	第2位	第3位
10・20代	仕事や家事, 学業が忙しく 時間がない	費用がかかる	一緒に学習や活動をする仲間がいない
30代		子どもや孫などの世話がある	費用がかかる
40代		子どもや孫などの世話がある / 費用がかかる / 時期や時間が都合に合わない(同率)	
50代		時期や時間が都合に合わない	費用がかかる
60代	特にさまたげられるものはない	希望に合う講座や教室等がない	時期や時間が自分の都合に合わない
70代			
80代以上	特にさまたげられるものはない / 場所が遠い, 車がないと行けない(同率)		介護がある / 体力に自信がない, 健康上不安(同率)

本市ではこれまでも、定年退職した市民の参加促進を課題に掲げてきましたが、仲間づくりのきっかけとして、また、在勤中に得た知識や技術、経験などをまちづくりやひとづくりに生かしてもらうためにも、学習機会への参加を引き続き促進していくことが必要です。

また、「個人」で行っていた学びが、交流や発表の場などを通じて、「グループや仲間」とつながることで、さまざまな活動が神栖市内で行われるようになり、ひいては、まちづくりにもつながっていくことが期待できます。生涯学習の推進により、一人一人の輝きが、まちの輝きにもつながっていく学習機会の提供に努めることが必要です。

5 (第1次)生涯学習計画の検証

2011年度から2020年度までを計画期間とした「神栖市(第1次)生涯学習推進計画」では、「ふれあい わかちあい 学びあう ともに輝くかみす」をキャッチフレーズに、「学びの場をつくる」「学びをいかす」「学びをサポートする」の3つの基本目標を掲げ、進めてきました。

本計画を策定するにあたって、計画期間10年間の成果として、基本目標ごとの達成状況を整理・評価すると、次のとおりです。

(1)『基本目標1 学びの場をつくる』について

講座等への参加者やアンケートなどからニーズを把握するとともに、各分野における地域課題を踏まえ、学習機会の充実に努めてきました。

多様な学習ニーズ、地域課題に対応した学びの場づくりをめざし、「定期講座で開催している教室や講座の数」を指標とし、年間100講座を目標値に掲げました。

2016年2月末の計画見直し時点では95講座に達し、2019年3月末で115講座となりました。^{※1}

今後も時代の変遷とともに、ますます多様化する市民のニーズに即した内容となるように、学びの場の充実に努めていくことが必要です。

※1 2020年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、中止となった講座が多くあるため、2019年の実績を掲載しています。

『基本目標1 学びの場をつくる』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2019年度
「定期講座」で開催している教室や講座の数	目標		85講座	100講座
	実績	68講座	95講座	115講座

(2)『基本目標2 学びをいかす』について

生涯学習で得た成果を地域で生かす機会づくりとともに、市民の自主的な活動の支援、参加者の増加促進などに努めてきました。

活動支援によって、市民活動やボランティア活動に参加する人たちが増えることをめざし、本市の市民活動支援センターに登録された市民活動団体と、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されたボランティア団体の数を指標とし、2009年から60%アップを目標値に掲げました。

2016年2月末の計画見直し時点では178団体、2020年11月末では130団体となっています。

今後も市民活動団体やボランティア団体の活動を支援するとともに、市民活動支援センターやボランティアセンターの情報を広く周知し、学びの成果を生かすための機会づくりや、学びを通じた仲間づくりに努めることが必要です。

『基本目標2 学びをいかす』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2020年度
市民活動団体と ボランティア団体の登録数	目標		175団体(30%増)	216団体(60%増)
	実績	135団体	178団体(32%増)	130団体(4%源) ^{※2}

※2 2017年度に市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則を改定し、2年以上利用のない団体の登録を抹消した結果、29団体が職権消除。

(3)『基本目標3 学びをサポートする』について

生涯学習に関する情報を集め、広く市民に提供するとともに、相談や問い合わせなどに応じることなどで学びのサポートに努めました。

サポートの中でも、情報の提供が重要であることから、学びに関する情報を市民がどれだけ見たかを把握する手段として、ホームページの閲覧数を指標とし、10年後の目標値を50,000カウントに設定しました。

インターネットの普及も手助けし、2016年2月末の計画見直し時点では、56,959カウントに達しました。

2019年11月28日にホームページをリニューアルしたため、正確には比較できませんが、2020年11月末時点で77,467カウントとなっています。

今後もホームページをはじめ、新聞の折り込み、メールマガジンなど、多様な手段で市民に必要な情報をわかりやすく伝えるとともに、SNSの活用など情報化社会の進展に対応した情報提供手段も積極的に取り入れていくこととします。

『基本目標3 学びをサポートする』の目標と達成状況

		2009年度	2015年度	2020年度
ホームページへの閲覧数 (カウント数)	目標		25,000 カウント	50,000 カウント
	実績	13,676 カウント	56,959 カウント	77,467 カウント

第2章 めざす姿と基本方針

1 めざす姿

『(第1次)生涯学習推進計画』では、『いつでもどこでも誰でも学びに参加できる、学びの機会を市民に提供する』という基本的な考えのもと、『ふれあい わかちあい 学びあう ともに輝くかみす』をキャッチフレーズに掲げ、“学びの機会を提供する”ということを重視し、取り組んできました。

その結果、まちづくりの各分野を担当する多くの部署、関係機関と協力し、幅広い分野で生涯学習に関する取り組みを行い、多くの市民が生涯学習に参加する機会を持つことができました。

その一方で、生涯学習の理念として掲げられている“学習の成果を生かす社会”の実現については、まだ十分に達成していない状況にあります。今後は、機会の提供とともに、「学びを生かすまちづくり」がより浸透することをめざしていくことが必要です。

また、「まちづくりはひとづくり」と言われるように、ひとづくりは神栖市にとって重要な課題であり、市民にとっては、人とのつながりや仲間を持つことができる大切な機会となります。今後は、一人一人への学びの機会の提供とともに、学びによって人と人がつながることや仲間ができること、また、学びをまちづくりにつなげていくことをより意識して、生涯学習に取り組んでいくことが必要です。

このようなことから、「第2次生涯学習推進計画」では、まちづくりを進める上で大切な「ひとづくり」を、学びでつながることによって進めるとともに、学びを生かしたまちづくりを進めることとし、次のようなめざす姿を掲げます。

学びでつながるひとづくり, 学びをいかすまちづくり

～学び合い 支え合い ともに輝く かみす～

学びでつながるひとづくり

市民一人一人が豊かで健やかな心身を育めるよう、いつでも、どこでも、誰でも、学びに参加することができる環境を整備するとともに、個々のニーズや参加しやすい条件等を踏まえた学習機会を提供します。

その結果、多くの市民が学びの楽しさを感じることができるようになるほか、趣味や好み、価値観などが共有できる仲間と出会い、生きがいや行動範囲が広がり、豊かな人生を送る市民が増えることをめざします。

学びをいかすまちづくり

学びを通して、知恵や経験、技術を得ることで、地域やまちへの関心が高まり、また、ともに学んだり活動したりすることを通して、仲間やネットワークが生まれたり、広がっていくように努めます。

その結果、学びで得た知恵や技術、経験、また、学びでつながった仲間とともに、市内各所で地域特性を生かしたまちづくり活動が広がっていくことをめざします。

また、前回のキャッチフレーズ『ふれあい わちあい 学びあう とともに輝くかみす』を踏まえ、今後もより、学びあう仲間と支え合っていくことができるまちをめざすこととし、『学びあい 支え合い とともに輝くかみす』をサブタイトルとします。

2 重視すべき点と基本目標

生涯学習を取り巻く国や県の動向、アンケート結果などを踏まえ、本計画で生涯学習に取り組むうえで重視すべき内容をまとめると次の通りです。

(1) 重視すべき点

視点1 市民の関心事を把握し、多様なニーズを反映させる
人生 100 年時代と言われる長い時間を生きるうえで、趣味の時間や学び直しなど、生涯学習が担う役割は大きいと認識されています。 市民の学習ニーズは多様化しており、多岐にわたる興味関心に対応するため、市民アンケート調査や講座・イベント後のアンケートなどを通して、生涯学習に関するニーズの把握に努め、年代を問わず多くの市民が興味関心を持つ学習機会の提供に努めます。
視点2 新たに生涯学習に親しむ市民を増やす
多くの市民が生涯学習に親しむ一方で、若年層の参加が少ないほか、仕事や家事などの理由で参加を諦めている人たちも多くなります。年齢や性別、立場、職業、地域などにかかわらず、生涯学習への参加を望む子どもから大人までの誰もが、希望通りに参加できるように、より多くの参加が見込まれる学習機会の提供に努めます。 また、地域への親しみがより一層高まるように、地域の伝統文化に触れる機会の充実に努めるほか、生涯学習にこれから参加したいと思っている市民や、現在は生涯学習への関心が低い市民に対しても、学びの楽しさや魅力を伝え、参加を促進します。
視点3 デジタル化に対応する
デジタル化の進展により、場所や人数にとらわれず、学びに参加できることが増えています。これまであまりインターネットになじみのない方から、日常的にインターネットを活用している市民まで、デジタル化による利便性を、誰もが実感できるような学習機会の提供に努めます。
視点4 仲間づくりをサポートし、まちづくりにつなげる
学びを通して、知識や技術だけでなく、心の豊かさや、仲間を得ることができ、さらなる活動につながることも少なくありません。知識や経験、技術の習得はもちろん、仲間づくりや、仲間とともに、個々の課題から地域の課題まで、さまざまなことを解決する力となるようサポートします。そのためにも、個々の趣味や教養の修得にとどまらず、他の市民へ成果を還元できるようなしくみづくりに努め、市民主体のまちづくりが進んでいくように努めます。

(2) 基本目標

めざす姿「学びでつながるひとづくり, 学びをいかすまちづくり」を踏まえ、「ひとづくり」「仲間づくり」を基本目標の柱にします。

また, この2つに加えて, これまでと同様に多様な学びの機会を提供する「環境づくり」を位置づけ, 次の3つの基本目標とします。

基本目標1 未来を担うひとづくり

ひとづくりの対象は子どもから大人まで幅広い年齢が対象となりますが, その中でも, 子どもの頃の経験はひとづくりに大きく影響します。

子どもたちは, 集団生活の中で社会のつながりを学ぶことで, 自分の力で人生や社会をよりよくできると実感でき, 変化の激しい社会でも困難を乗り越え, 未来に向けて進む希望や力を得ることができます。そのためには, 社会や地域と連携・協働した教育活動を充実させることがより一層必要です。

家庭だけでなく, 地域・学校みんなで子どもたちを育て, 未来を担う人材を育成します。

基本目標2 学びを支える環境づくり

市民が学びたい内容は多様化しており, それらのニーズを踏まえた学習機会を提供していくことが期待されています。市民が求める学習ニーズを把握し, 市民の関心の高い学習機会の提供に努めます。

一方, 社会の変化が激しい今日においては, 学校を卒業し, 社会人となった後も, 学びを重ね, 新たな知識や技能, 教養を身につけていくことが重要とされており, 市民をとりまく社会問題に対応した学習内容を提供していくことが必要です。特に近年はインターネットを通じた学習機会が増えており, オンラインによる学習形式を取り入れるなど, デジタル化に対応した学習機会の提供や, そのために必要な知識の習得を支援することも期待されています。

これらのことを踏まえたうえで, 多様な学習機会を提供するとともに, 学びたいときに誰もが学べる環境づくりに努めます。

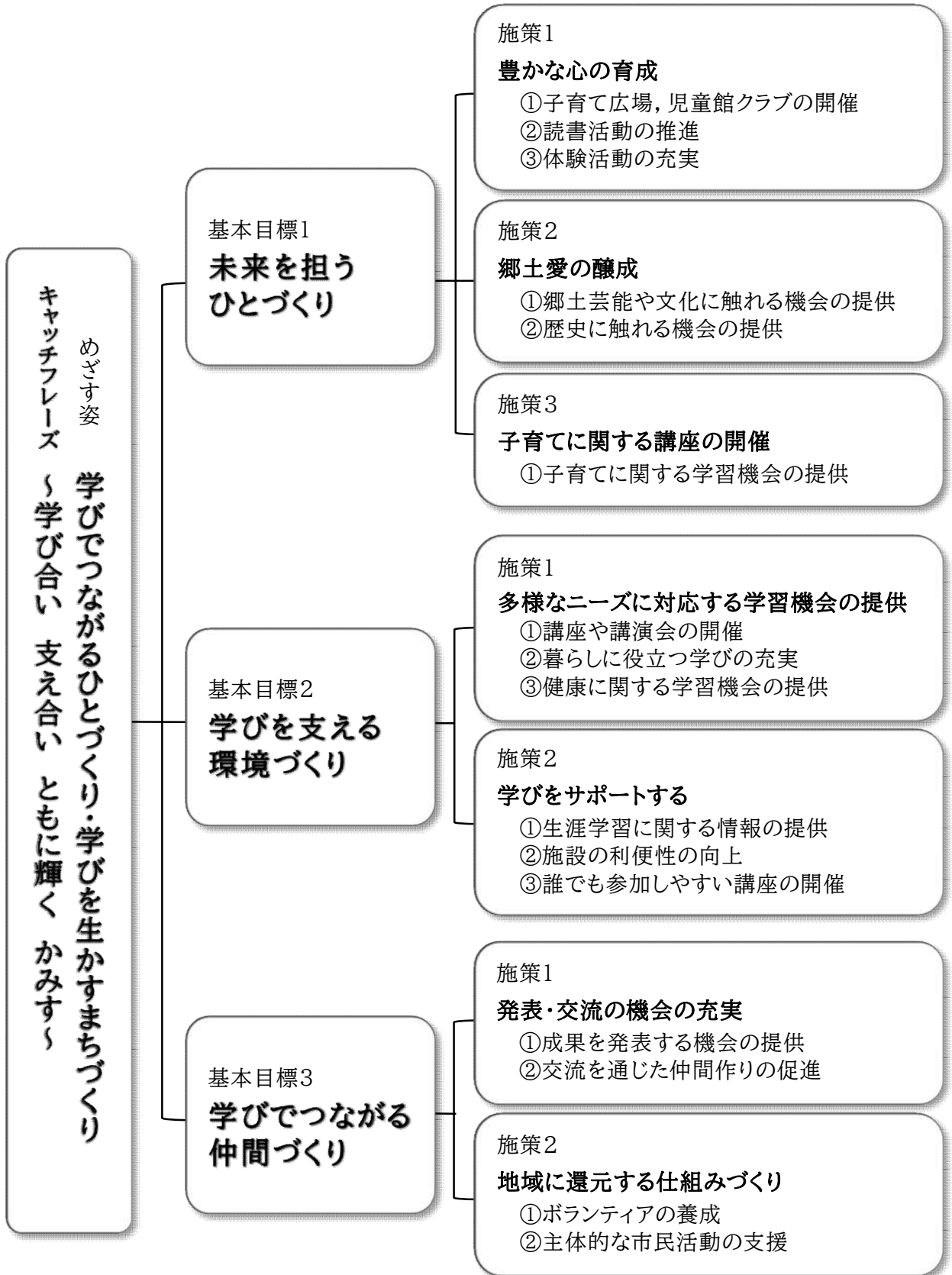
基本目標3 学びでつながる仲間づくり

市民の学びが、まちづくりにつながっていくためには、ともに活動する仲間ができることが重要です。また、仲間をつくることは、住み慣れた地域や住まいで生きがいを持って暮らし続けたり、健康づくりにつながる活動を続けていくためにも、重要とされています。

生涯学習に参加することで、人とのつながりを持てたり、仲間づくりができたり、交流の輪が広がる機会となるように努めます。

また、学んだことを生かせる場がより一層増えるように努めるとともに、市民が、生涯学習で得た知識や経験、技術などを用いて、学びでつながった仲間とともに、まちづくりに関わるが増えるようにサポートします。

3 計画の体系



第3章 生涯学習推進のための具体的方策

基本目標1 未来を担うひとづくり

施策1 豊かな心の育成

【現状と課題】

改訂された学習指導要綱では、確かな学力を育成すること、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを基本的な考え方としています。

また、国の調査において、自然体験やお手伝い、読書が多い子どもほど、生活スキル(礼儀, マナー, 家事, 健康管理等)が高く、生活スキルが高いほど、学校生活が充実し、自立の意識(進路, 就職, 結婚等)も高いという結果が出ています。

これからの変化の激しい時代を子どもたちが生きていくためには、社会の中で多様な個性が発揮でき、創造性豊かにたくましく「生きる力」を備えた人材育成が必要です。

【施策の方向性】

○学校や地域, 家庭と連携し, 子どもたちの豊かな心の育成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める内容】

- ①児童館でイベントやクラブを開催し, 子どもたちの学びの場をつくれます。
- ②図書館と学校の連携を深め, 本の貸し出しを行うなど, 子どもの読書活動を推進します。
- ③鑑賞機会や体験交流, 出前講座などを通して, 文化や芸術, 自然に触れる機会, 福祉教育など, 子どもたちがさまざまな体験ができる機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

「子育て広場」の開催（平泉児童センター、大野原児童館、うずも児童館、若松児童館、女性・子どもセンター）

子育て広場は、子ども(0～5歳児)と保護者が誰でも気軽に集まって、育児の相談や情報交換など、さまざまな活動を行う場です。手遊び、読み聞かせ、ふれあい遊びなど、親子が楽しめるような企画や、みんなと一緒に楽しむ企画を通して、気軽に悩みを相談できる環境づくりに取り組んでいます。また、子育てコンシェルジュが各児童館に定期的に巡回し、保護者のニーズにあった子育て支援サービスについての情報を提供しています。



学校★ほんお届けサービス（中央図書館）

学区内に市立図書館がない、または遠いなどの理由で、市立図書館の本の利用が困難な児童生徒及び先生に、予約した市立図書館の本を貸出しています。定期的な図書リストを発行し、インターネット予約に加え、電話や連絡用紙で予約を受けています。GIGAスクール構想により1人1台端末が普及するなか、デジタル化への対応を検討しています。



福祉教育に関する出前講座（社会福祉協議会）

市内の学校(小・中・高校)や企業等へ出向いて、児童・生徒からPTA、企業の社員の方を対象に、各体験等を通じて、福祉意識の啓発と、福祉・ボランティア活動への理解者・協力者を増やす取り組みとして実施しています。

体験メニューは「車いすの乗降・介助」「高齢者疑似体験」「アイマスク体験」等を実施しており、体験後の振り返りまでをサポートします。

他にも、点字・手話の学習や、地域のお年寄りや障害者との交流会、地域で活躍するボランティアの方の講話など、要望に合わせて講座プログラムを工夫し、ボランティアや障害当事者、シニアクラブなど地域の方々の協力を得ながら実施しています。



施策2 郷土愛の醸成

【現状と課題】

近年の激しい社会の変化の中では、子どもたちの地域との関わりや地元への愛着心、郷土愛は希薄化する傾向にあり、郷土を知り、関心をもつ機会が少なくなってきました。

子どもたちが楽しみながら地域の歴史や郷土芸能・伝統文化に触れる機会を設けることで、地域への関心が深まり、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちが醸成されるよう、学習機会の提供に努める必要があります。

本市には、神栖市の歴史・民俗等に関する資料を収集・保管し、展示している「歴史民俗資料館」があり、地域の歴史・民俗を広く伝えています。歴史民俗資料館を拠点に、地域の歴史や伝統、文化を伝承していく必要があります。

【施策の方向性】

- 歴史民俗資料館を拠点として、本市の郷土や歴史に詳しい方や地域住民などの協力を得ながら、郷土愛の醸成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める内容】

- ①地域住民の協力を得ながら、子どもたちが郷土芸能を体験するなど、地域の芸術文化に触れる機会を提供します。
- ②歴史民俗資料館を拠点に、収蔵品を見たり、伝承教室などで体験することで、子どもたちが歴史に触れる機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

少年鳴物教室の開催（文化スポーツ課）

旧暦の6月15日に手子后神社の大潮祭で囃される「大潮祭鳴物」は、江戸時代中期からの歴史を持つ市指定無形民俗文化財です。

地域住民が講師となり、中学生を対象に鳴物教室を開催することで、郷土芸能の伝承、保存に努めるとともに、郷土愛の醸成と世代間交流が行われています。



【過去の開催例】

2019年度 【日程】5月21日～6月7日までの全8日間（夜間）
【会場】はさき生涯学習センター
【対象者】波崎地区を中心とした市内中学生



収蔵品展の開催（歴史民俗資料館）

市民から寄贈された収蔵品を活用し、小学校の授業に対応したむかしの道具展や話題性のある展示を開催しています。

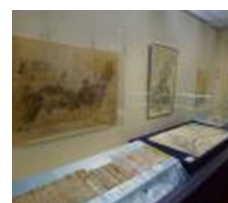
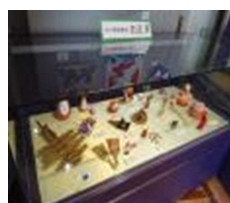
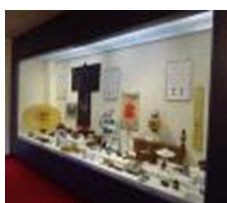
むかしの道具展は、昭和時代の道具を中心に展示し、現在の道具との違いを学ぶことができます。展示を見るだけではなく、実際に道具に触れることができる体験コーナーを設けたり、むかしの道具クイズを行うなど、更に興味・関心を抱くような体験型・参加型の展示も行っています。

2019年度は新天皇の御即位にちなみ、皇族方の神栖ご訪問に関する資料を展示したほか、茨城県での開催が45年ぶりとなった国体をテーマに展示を行いました。このほかにも、季節の展示などを開催し、地域の歴史や文化を再発見し、提供できる場としています。



【過去の開催例】

2019年度 収蔵品展「むかしの道具展」
ミニ展示「皇族方のご訪問」「国体・スポーツ」
季節展示「お雛さま」、「端午の節句展」「お正月」
プレ展示「神栖百景」



伝承教室の開催（歴史民俗資料館）

教育普及啓発を目的に、子どもたちから大人まで楽しみながら、自然の素材を利用したり、伝統的な文化に触れることができる伝承教室を年2回程度開催しています。まゆクラフトは干支にちなんだ動物を作るため、毎年楽しみにしている方も多いです。

伝承遊びは、けん玉と折り紙を月1回程度行っており、家族で参加することができます。けん玉は全身を使うため健康にも良いと評判です。検定を受けることもできるので、目標の級や段をめざして練習をする方も多いです。12月はクリスマスにちなんだ折り紙など、毎月作る作品が決まっており、小さな子どもも楽しみながら一生懸命に折っています。幅広い年代が参加することでむかしの遊びを伝承しています。



【過去の開催例】

2019年度 まゆクラフト(ねずみ)、まが玉を作ってみよう



施策3 子育てに関する講座の開催

【現状と課題】

子どもの健全な育成には、子どもだけでなく保護者への意識啓発も必要不可欠です。親子で学んだり体験できる機会をつくとともに、保護者を対象とした各種セミナーや講座を通して、妊娠期から就学中にいたるまで、子どもの心身が健やかに育成されるよう支援することが必要です。

核家族化、少子化が進むなか、子育ての悩みを共有することができず、日々の子育てに不安を抱えている保護者は少なくありません。保護者が学習機会に参加することで、家庭教育に関する知識の向上とともに、相談する機会や仲間づくりにつながるように促進していくことが必要です。

なお、子育て世代では、子育てや仕事が忙しく、生涯学習に参加することが難しいと感じている市民も多くいます。開催時間の工夫や託児付きで開催するなど、子育て世代が参加しやすい学習機会の提供に努めることが必要です。

【施策の方向性】

- 親子で参加する学習機会や体験機会を通して、親子の交流や家族以外の子育て世代の仲間づくりなどを促進します。
- 保護者を対象とする学習機会を通して、子育てに関する知識の普及や意識啓発に努めます。
- 託児付きで開催するなど、子育て中でも参加しやすい環境づくりに努めます。

【施策を進める内容】

- ①家庭教育や子育てに関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上に努めます。
- ②妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や具体的なサポート方法が学べる機会を提供し、仕事と子育ての両立を支援します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

家庭教育学級の開催（文化スポーツ課）

市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者等に対し、家庭における教育力の向上を目的とした自主学習グループ(家庭教育学級)を開設するように依頼します。それぞれの家庭教育学級は、年間20時間以上を目安として活動し、自主事業のほか、市が主催する各種子育て講座に参加します。



就学時子育て講座の開催（文化スポーツ課）

次年度に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、就学時健康診断に合わせて子育て講座を開催します。

小学校に入学する前に身に付けておきたいことや、未就学児の子どもの思考や行動の特徴を押さえながら、より良い親子関係を築く子育てのあり方について考えるとともに、入学後も子育て世代が学習機会を持てるように、家庭教育学級への参加を促します。



ニューファミリーセミナーの開催（健康増進課）

夫婦が初めての妊娠・出産・育児を協力して行えるように、妊娠週数35週6日までの初妊婦と夫を対象に、育児に関するセミナー・沐浴の実習をしています。セミナーでは、基本的な知識を得ることができるほか、夫が妊娠・出産・育児期にできる具体的なサポート方法を教わることや、夫が主となり、赤ちゃん人形を使った沐浴を実施します。夫に育児協力をしてほしいという初妊婦、妻と一緒に妊娠期から育児を楽しみたいという夫を対象としたセミナーです。



マタニティセミナーの開催（健康増進課）

初めての妊娠・出産・育児への不安軽減をめざして、妊娠週数31週6日までの初妊婦を対象に、妊娠・出産編と産後・育児編のセミナーを各日実施しています。どちらも基本的な知識を得ることができるほか、妊娠・出産編では、助産師から現在の病院での出産状況を聞いたり、妊婦体操を体験できたりします。産後・育児編では、保健師から赤ちゃん人形を使って、だっこの仕方やおムツ交換を教わるすることができます。また、入院時に必要な物品や育児グッズの展示があり、実物を確認することもできます。



子育てと仕事両立支援セミナー（子育て支援課）

仕事と子育ての両立や、家事育児の分担について夫婦で話し合います。子どもたちと親を取り巻く環境が、時代や地域、その家庭によって少しずつ変わってきているため、夫婦がお互いの家事や育児、仕事についての考え方を理解し、どのような家庭を築くかを考える講座です。

○対象：神栖市在住・在勤の子育て中の夫婦（今後共働きになる夫婦・共働きの夫婦・子育て中の夫婦）



紙児
先着15名

子育てと仕事両立支援セミナー

2019年12月15日(日) 13:30~15:30

夫婦で考える
思いきりかけ!

仕事と子育ての両立が出来るかな? / 家事・育児の分担はどうすればいい? / 夫婦間のコミュニケーションを考えよう。

講師 伊藤 美穂 氏

申込先 神栖市子育て支援課 電話 0299-77-7011

基本目標2 学びを支える環境づくり

施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

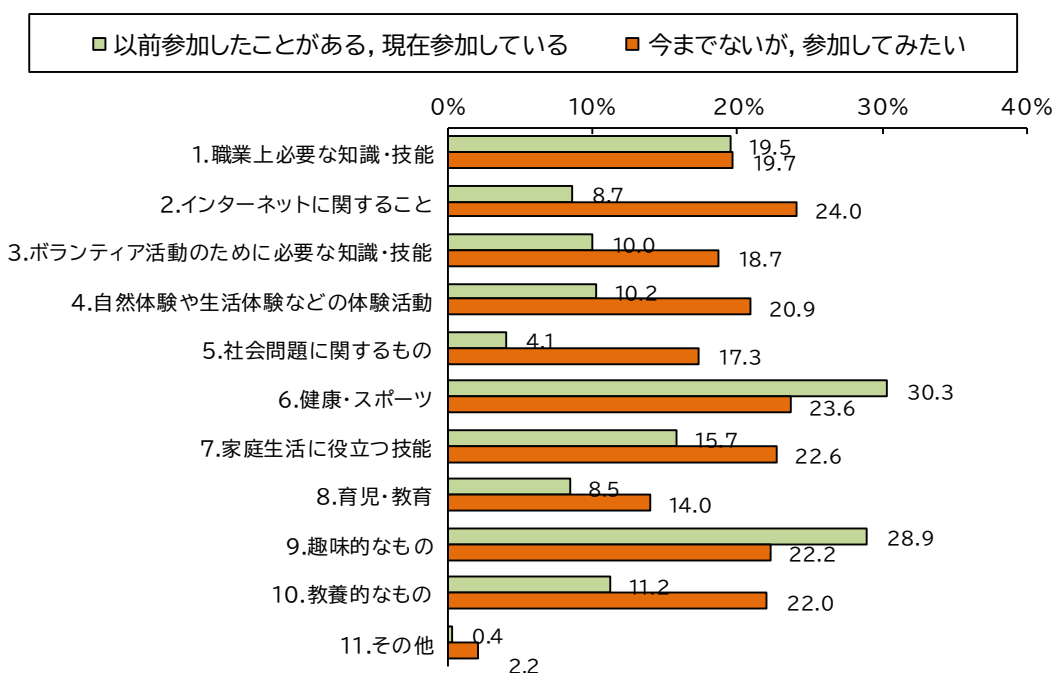
【現状と課題】

市民アンケートによると、現在参加している(参加したことがある)学習内容として「健康・スポーツ」「趣味的なもの」が多い一方、今後参加してみたい内容として「インターネットに関すること」が1番多くあげられるなど、学習ニーズに変化が生じていることがうかがえます。

市民の多様化, 高度化する学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供していく必要があります。

また、地域福祉や介護, 男女共同参画, 環境保全など, 本市や市民を取り巻く課題への関心を高めてもらい, 解決につなげていく学習機会を提供することも重要です。多くの市民に参加してもらうためには, 魅力ある講座やイベント, 講演会などを開催することが必要です。

生涯学習の参加状況・意向



【施策の方向性】

- 市民の学習ニーズの把握に努めながら、それらに応じた学習機会の提供に努めます。
- 市民に学んでほしいテーマの学習機会については、より多くの市民の参加が得られるよう、興味や関心を持ってもらえることを意識し、魅力ある内容にするよう努めます。

【施策を進める内容】

- ①市民の関心が高い講座や講演会を開催します。
- ②まちづくりへの関心を深めたり、今日的な社会問題や地域課題の解決につながる学習機会や、日頃の暮らしに役立つような学びの機会を提供します。
- ③自身の健康づくりはもちろん、家族の健康づくりや介護予防に関する学習機会や高齢者が生きがいを見つける場を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

定期講座の開催（中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター）

社会教育の場である公民館では、子どもから高齢者までの、一人一人の趣味や教養を充実させるための学習機会として、各講座を開催しています。

【過去の開催例】

2019年度

通年講座：陶芸、金具使いのビーズアクセサリ

前期講座：腰痛改善ストレッチ、気軽に英会話 ほか

後期講座：大人のアクセサリ、健康整体 ほか

短期講座：ハロウィーンアイシングクッキー、春・夏の季節を彩るガーデニングほか



きらっせ! 公民館

※「きらっせ」とは、「おいでよ」という意味の言葉です

公民館ってこんなところ!

- 皆さんの生涯学習の機会を応援する施設です。
- 生涯学習のきっかけづくりのため、各種講座を開催しています。
- 学びの場として、多目的ホール、料理室、和室、会議室など、用途に合わせたお部屋を貸し出しています。
(使用料等については各館にお問い合わせください。)

中央公民館



神之池のほとり。文化センターや武道館と隣接しています。平和の塔が目印です!

はさき生涯学習センター



波崎海水浴場のすぐ近く、2階から海が望めます。



神栖市立公民館は、全部で4か所お気軽にお立ち寄りください

若松公民館



波崎三向かい側。入り口付近に高速バス停留場があります。

矢田部公民館



波崎の土合地区にある白壁と屋根瓦が特徴的な大きな建物です。

企画展の開催（歴史民俗資料館）

企画展は常設展示の補完として、夏休みの期間に合わせて開催しています。近年は、自然科学の分野を中心に恐竜や昆虫など子どもたちの関心の高いテーマで開催しています。

2020年度の水のなかのハンター展では、アニメでもおなじみのフタバスズキリュウの発掘状況を再現した展示を中心に、群馬県や神奈川県等の博物館から借用した化石を展示しました。コロナ禍で感染症拡大防止対策を実施する中での開催でしたが、多くの方の来館がありました。

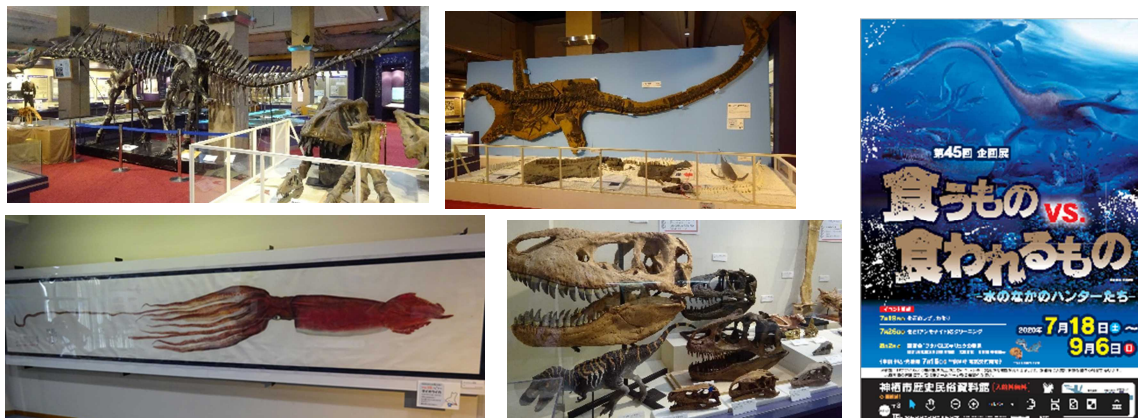
展示のほかにも興味・関心を抱くような参加型・体験型の関連イベントを実施しており、2020年度は、化石のレプリカづくりやアンモナイトの発掘体験などを実施しました。企画展を通して、歴史に興味が湧くようなきっかけづくりの場を提供しています。

【過去の開催例】

2018年度 第43回「夏休み昆虫展-神栖から茨城、そして世界-」

2019年度 第44回「恐竜百科展-神栖にアマルガサウルスがやってきた-」

2020年度 第45回「食うもの vs. 食われるもの-水のなかのハンターたち」



消費生活講演会・講座の開催（企業港湾商工課）

安全な消費生活を送るために、消費者に知っておいていただきたいこと、知っておくとちょっと便利かも、役に立つかもという情報を、食や掃除・買い物など、身近な題材を取り上げた講座や講演を通してお伝えします。



エコ体験教室の開催（第1リサイクルプラザ）

ごみの発生抑制や資源化を推進するため、講座を通して楽しみながら、ごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる体験教室を開催しています。

【過去の開催例】

2019年度 リフォーム教室、陶芸教室、パッチワーク教室、エコクッキング教室



かみす出前講座の開催

市民の市政への理解・関心を深め、協働のまちづくりを進めるため、求めに応じて市民が主催する集会や学習会等に市の職員が出向き、市政説明や職務で身に付けた知識を生かした講座を行っています。

- 対象：市内在住・在勤又は在学する10人以上で構成する団体。
- 申込方法：開催予定日の1ヶ月前までに、開催申込書を市民協働課へ提出。
- 開催制限：政治・宗教・営利を目的とした催しや、出前講座の目的にそぐわない場合。
- 費用：なし（ただし、会場使用料、材料費等は開催者が負担）。

かみす出前講座

市民の皆さまが「知りたい・聞きたい・学びたい」と思う市の事業や制度について、職員が集会等へ出向き、講座を開催します。

対象＝市内に在住・在勤・在学する10人以上で構成する団体
 開催日時＝祝日および12/28から1/4までを除く日（午前9時から午後9時までの2時間以内）
 ※会場の確保や会場使用料のご負担は依頼者さまご自身でお願ひします
 申込・問合せ＝市民協働課 ☎0299-90-1178

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部講座が開催できない場合があります。詳細については、申込時にお問い合わせください。




区分	No.	講座メニュー	担当	区分	No.	講座メニュー	担当
市内・市外	1	神栖市総合部の仕組み	政策企画課	子育て	17	生まれ！児童館について知ろう！	こども福祉課
	2	行政改革の仕組み	行政経営課		18	よくわかる！児童クラブ	こども福祉課
	3	集会所のしくみ	課務課		19	子どもの成長にあじた関わり方	文化スポーツ課
	4	入札・契約のしくみ	契約管理課		20	予防接種と子どもの健康	健康推進課
	5	当初予算について	財政課	21	ニセ電話詐欺。私は大丈夫？	防災安全課	
	6	神栖市のまちづくり	都市計画課	22	シニア世代の交通安全	防災安全課	
	7	そだ 通学に行こう！	総務課	23	市民を守る都市公園 ～神栖市公園～	施設管理課	
	8	「統計調査って何？」 統計から見た神栖市	政策企画課	24	防災について	防災安全課	
	9	遊樂のまちづくり ～コミュニティ再生について～	市民協働課	25	ごみの分別とリサイクル	廃棄物対策課	
	10	地産地消のまちづくり	地産地消課	26	家庭でできる地球温暖化対策	環境課	
	11	外国人にやさしいまちづくり	政策企画課	27	海難防災林の公益社	農林課	
	12	生活習慣病予防のポイント	健康推進課	28	神栖市の環境	環境課	
	13	あなただけの健康をつくる食生活	健康推進課				
	14	介護予防	長寿介護課				
	15	民生委員・児童委員の役割	社会福祉課				
	16	活用しよう「障がい福祉」	障がい福祉課				
市内・市外	29	もっと知ろう 税金のしくみ (小・中学生向け)	課税課	子育て	48	かみすコロンとおべんきょう このマークはなに？ (15分)	消費生活センター
	30	公共施設を利用しよう	政策企画課		49	どっちが正しい？(大形紙芝居) 安全教育(水遊び、夜2編)	消費生活センター
	31	知っておきたい！ 国民年金制度	国民年金課		50	どっちが正しい？(大形紙芝居) 安全教育(遊具、生活編)(20分)	消費生活センター
	32	知っておきたい！ 後期高齢者医療制度	国民年金課		51	紙芝居「たいさつな約束」 (15分)	消費生活センター
	33	カルタで学ぼう！歴史文化財 展(一般・シニア世代)	消費生活センター		52	すごろくゲームで上手なおこづかいの使い方を学ぼう！ 小学生対象(45分～60分)	消費生活センター
	34	防災意識から身を守ろう！ [中学生・一般・高齢者]	消費生活センター		53	すごろくゲームで上手なおこづかいの使い方を学ぼう！ 小学生対象(45分～60分)	消費生活センター
	35	知っておきたい！ 児童虐待の最新情報	消費生活センター		54	おこづかいの使い方を学ぼう！ (小学生向け)	消費生活センター
	36	市民ひとり・1スポーツのまち を目指して	文化スポーツ課		55	アグリアブナーニング「考えおもしろい期」(体験教育：小学生向け)	消費生活センター
	37	神栖市の水産業	水産・地域振興課		56	インターネットで上手に付き合う(小学生～)	消費生活センター
	38	神栖市の維持管理	道路整備課		57	「ファイブサイクルゲーム」で学ぼう！(50分)(中・高校生～)	消費生活センター
	39	神栖市の水道	水道課		58	「遊園地対決ゲーム」で学ぼう！(50分)(中・高校生～)	消費生活センター
40	下水道のしくみと役割	下水道課	59	アグリアブナーニング(トランプの遊び方を学ぼう！)	消費生活センター		
41	デートDV防止対策講座～お互いを大切に～	市民協働課	60	消費生活の権利と責任って？ (中学生向け)	消費生活センター		
42	おもしろい学びあう公民館の活用	中央公民館	61	中・高校家庭科「食事表示」	消費生活センター		
43	神栖市の歴史や文化財について知ろう！	文化スポーツ課 (歴史民俗資料館)	62	中・高校家庭科「シカゴ」	消費生活センター		
44	防災備えの使い方	中央公民館	63	中・高校家庭科「契約」	消費生活センター		
45	おはなし会(幼児～)	中央公民館	64	中・高校家庭科「スマートフォン等の安全な使い方」	消費生活センター		
46	学校開校などの三二断開の作り方	市民協働課	65	「知らない時期」の船～キャプシュレス社会～ (中・高校生～)	消費生活センター		
47	かみすコロンとおべんきょう はじめのつかい(15分)	消費生活センター	その他	66	リクエスト講座 (メニューにないもの)		



No.8 「統計調査って何？」



No.41 「デート DV 防止出前講座」



No.63 「契約」

健康づくり講座の開催（健康増進課）

神栖市は、茨城県や全国と比べて脳血管疾患や心疾患、肺がんが多い現状です。これらの病気や生活習慣病をはじめとした身近な病気について、市内の病院で勤務する医師からわかりやすく講話してもらうことにより、病気の予防、早期発見・治療につなげ、市民の健康を維持・増進していくことをめざしています。



【過去の開催例】

「慢性腎臓病を予防するために」 「脂質異常症と心疾患」
 「糖尿病の合併症」 「脳梗塞の早期治療について」
 「高血圧の症状と高血圧を下げる方法」
 「狭心症は心筋梗塞の前触れ」
 「不整脈は予防できるのか？」など



生きがい講座の開催（高齢者生きがい対策事業）

高齢者が充実した生活を送るため、知識や技術を身につけるとともに、豊かな人生経験と生活の知恵を生かし、自らの生きがいを見いだすもので、さまざまな講座を開設しています。

- 会 場：神栖市保健・福社会館，はさき福祉センター
- 対象者：市内に住所を有する，おおむね 60 歳以上の方で，受講期間続けて受講できる方
- 講 座：民謡，大正琴，舞踊，生花，カラオケなど
- 受講料：実費相当額
- 開催日：毎月 2 回年間 20 回 2 時間程度／回（3 月，4 月は除く）



生涯大学の開校

高齢者を対象に，一般教養，福祉，健康などを移動学習や調理実習などを交えながらさまざまな講座を実施し，高齢者の生きがい活動を支援します。

【過去の実績】令和元年度

月	内容	場所
5 月	開講式	神栖市保健・福社会館
6 月	移動学習（国立歴史民俗博物館）	佐倉市
7 月	健康講座（シルバーリハビリ体操）	神栖市保健・福社会館
8 月	教養講座（健康、神栖市の歴史について）	神栖市保健・福社会館
9 月	社会学習（市内工場見学）	市内
10 月	移動学習（原子力科学研究所）	東海村
11 月	食生活講座（調理実習）	中央公民館
12 月	趣味講座（ちぎり絵）	神栖市保健・福社会館
1 月	福祉講座（福祉・終活、悪質商法について）	神栖市保健・福社会館
2 月	開講式	神栖市保健・福社会館

- 会 場：神栖市保健・福社会館
- 対象者：市内に住所を有するおおむね 60 歳以上の方で，受講期間続けて受講できる方
- 講 座：一般教養，健康の講話や移動学習，調理実習等
- 受講料：実費相当額
- 開催日：毎月 1 回年間 10 回（3 月，4 月は除く）



施策2 学びをサポートする

【現状と課題】

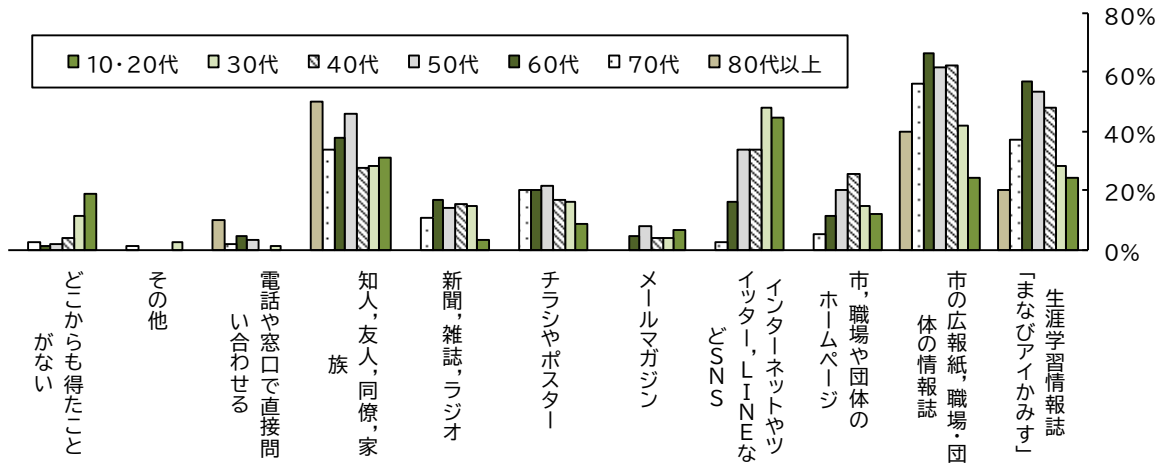
学びの場と情報提供の充実は、学びをサポートするうえで重要です。

本市では、生涯学習の場として公民館やコミュニティセンターをはじめ、多くの公共施設が利用されているため、必要に応じて改修などを行い、利便性の向上に努める必要があります。

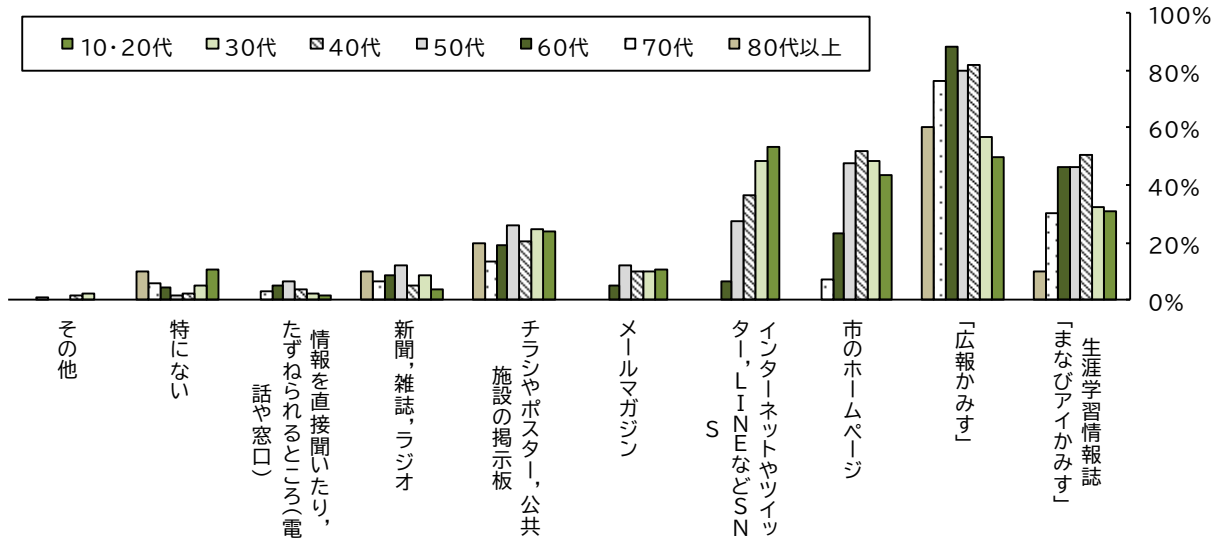
近年の情報通信技術へ対応するため、講座やイベントの開催方法についても、従来の手段を残しながら、場所や人数にとらわれずに開催できる新たなオンラインでの開催を進めることも重要です。

また、生涯学習情報については、広報紙のほか、ホームページ、生涯学習情報誌「まなびアイかみす」などに掲載し、周知に努めていますが、市民アンケートによると、若い世代ではSNSなどから情報を得ており、情報を得やすい手段としてもSNSによる情報発信の充実を求めている割合が多い状況です。これまでの情報手段に加えて、新たに市民が希望する手段で、情報が伝わりやすくなるように努める必要があります。

生涯学習の情報をどこから得ているか(年代別)



生涯学習の情報を得やすい手段(年代別)



【施策の方向性】

- 学習に使用する施設の整備を行い、市民にとって生涯学習の活動の場として利用しやすい環境を整備します。
- 各年代の情報収集ニーズを踏まえながら発信手段を用いるなど、どの年代にも情報が届きやすい情報発信に努めます。
- デジタル化社会へ対応するため、オンラインでの講座やイベントを開催し、誰でも、どこからでも学習機会へ参加できるように努めます。

【施策を進める内容】

- ①情報誌の発行やホームページへの掲載、SNS 等での発信を通して、市内で行われている生涯学習に関する情報を提供します。
- ②生涯学習に利用されている施設の周知や利便性の向上に努めます。
- ③夜間や休日の開催、オンラインなど、誰でも参加しやすい講座の開催に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

生涯学習応援情報誌「まなびアイかみす」の発行

市が実施する生涯学習関連の講座・教室・イベントなどを掲載する生涯学習情報誌「まなびアイかみす」を、4月と9月の年2回発行し、広報かみすの中に挟み込むほか、新聞折り込みや市内公共施設・コンビニエンスストアなどに設置し、生涯学習に関する情報を広く市民に提供しています。



「社協ニュース」の発行

社会福祉協議会が発行する広報紙「かみす社協ニュース」は、社会福祉協議会活動に関する情報を中心に毎月1日に発行(新聞折込)し、福祉についての啓発、勉強会や研修会のお知らせ、寄せられた寄付の紹介、地域で開催されているわくわくサロンの紹介などを行っています。

また、社会福祉協議会が発行するもう一つの広報紙「ボランティアセンターマガジン(通称:ボラマガ)」は、神栖市内ですでに活躍されているボランティアの方の紹介や、これからボランティア活動を始めたい人への情報に特化した、隔月発行(偶数月15日)の広報紙です。

どちらも、神栖市の地域福祉やボランティア活動に多くの市民が参加・協力してもらえるような情報提供を行っています。

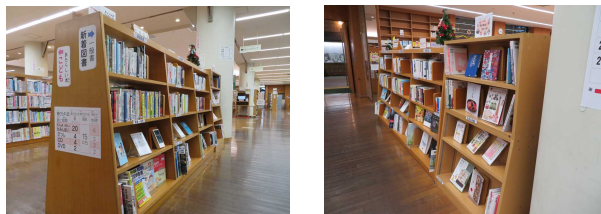


図書館資料の整備事業

市民ニーズに沿った図書館資料を計画的に収集し提供しています。具体的には、司書が選定した資料の購入および提供、リクエストやアンケートのあった資料の購入および提供などを行っています。

そのほか、図書館ホームページ等の運営を行っています。

今後は電子図書館の導入を検討しています。



夜間や休日での定期講座の開催

社会教育の場として趣味や教養を充実させる学習機会を提供しています。若い世代や会社勤めの市民にも参加しやすいように、夜間や休日にも講座を開催しています。

【過去の開催例】

夜間講座：夜のゆったりヨガ、健康整体、お仕事帰りのヨーガ ほか

休日講座：初めての油絵、こども絵画レッスン ほか



基本目標3 学びでつながる仲間づくり

施策1 発表・交流の機会の充実

【現状と課題】

生涯学習は個人での学習だけでなく、同じように学んでいる人たちと交流をすることにより、さらに学びが深まり、そして学習への意欲を一層高めることにつながります。また、学習の成果を共有することにより、新たな交流が生まれて活動している人たちのネットワークが構築されていきます。そのため、市では、生涯学習で学んだことを生かす交流の場として、芸術祭や美術展、芸能発表会などを開催しています。これらに参加する芸術文化団体の中には、団体メンバーの高齢化や減少に伴い、活動が停滞している状況も見られることから、発表機会の提供が、新たな仲間の増加につながるよう努める必要があります。また、発表や展示を行う場についても、今利用している施設やスペースに限らず、さまざまな場を活用していくことも重要です。

生涯学習活動に関する交流として、スポーツを通じた交流をはじめ、多文化交流やボランティア活動者同士の交流など、さまざまな交流が行われています。交流機会を通じて、仲間づくりが進み、活動の輪がより一層広がるよう努める必要があります。

【施策の方向性】

- 生涯学習で学んだ成果を多くの人に発表、披露する機会づくりや、場所の確保に努めます。
- 世代を問わない交流の場やスポーツによる交流の場を提供し、市民が生涯学習で学んだことを共有する機会をつくります。
- 発表や交流の機会を充実させることで、生涯学習によるまちづくりがより一層広まるように努めます。

【施策を進める内容】

- ①市内のさまざまな施設や場を活用し、活動の成果を発表する機会を提供します。
- ②交流したり、一緒に活動することなどで、仲間づくりを促進することを目的とした機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

芸術祭の開催（文化スポーツ課）

芸術祭は、市民の日頃の芸術・創作活動の成果を発表する場として、毎年文化の日を中心に、多くの展示や発表会などが催されています。また幅広い芸術文化の鑑賞や交流の機会として、市民に親しまれています。



【過去の開催例】

【開催日】2019年10月24日（木）～11月10日（日）

【会場】神栖市文化センター・神栖市中央公民館・かみす防災アリーナ・矢田部公民館



ボランティア交流会の開催（社会福祉協議会）

ボランティアの関心・活動内容を踏まえ、共通のテーマで活動者同士が交流、情報交換できる場をつくっています。

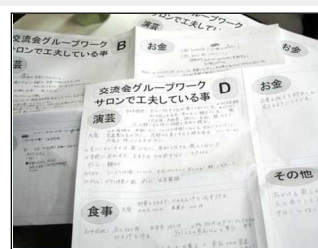
また、社会福祉協議会に登録されているボランティアには、県の交流会・研修会なども案内し、より活動が深められるようにしています。

特に「わくわくサロン(在宅の高齢者や障害者、子育て中の母親の交流の場、身近な住民同士が気軽に会食やレクリエーションを楽しめる場として、ボランティアが当事者と一緒に運営するサロン)」に関しては、毎年交流の機会を設けています。

【過去の開催例】

2017年度 わくわくサロン交流会（レクリエーション体験・情報交換会）

2018年度 福祉コミュニティづくり推進のつどい（茨城県社協主催。県内のサロン運営ボランティアによる交流会）



多文化交流事業の実施（政策企画課）

着物着付け体験などの外国人向け日本文化紹介イベントや、外国人による外国料理紹介事業などの外国文化紹介イベントを、神栖市国際交流協会が中心となって実施しています。

今後も、神栖市国際交流協会をはじめとした各種団体等と連携し、異文化を体験できる機会を提供します。

【過去の開催例】神栖市国際交流協会事業（外国人の日本文化体験事業、タイ料理教室など）



まちづくり地域サロンの開催（市民協働課）

いろいろな人が集まって、楽しく地域のことを語り合う場です。参加者はグループに分かれて、楽しくワイワイ意見を出し合います。一部の人だけで結論を決めてしまう会議ではなく、全員参加でたくさんの意見をお互い引き出すように話し合いが進められます。

参加者に「まちづくりって楽しい！」と感じてもらうことで、主体的にまちづくりに関わる人を増やし、若者や女性などさまざまな方が参加していく協働のまちづくりをめざしていきます。

【過去の開催例】

2018年度 矢田部、高校生、コミュニティセンター

2019年度 矢田部



スポーツレクリエーション祭の開催（文化スポーツ課）

「市民ひとり・1スポーツのまち」をめざし、市民が幅広く気軽に楽しめるスポーツレクリエーション活動の機会を提供することで、健康と体力の保持増進に努める契機とするとともに、市民間の交流といきいきとした市民生活の充実を図ることを目的とし開催しています。

毎年、かみす防災アリーナ、神之池陸上競技場、武道館、市民体育館、波崎体育館等市内運動施設において、子どもから高齢者までさまざまな年代の方が参加しています。



「霞ヶ浦清掃大作戦」の実施（環境課）

霞ヶ浦流域市町村では、地域住民の水質浄化意識の高揚を図るため、霞ヶ浦・北浦の沿岸、流入河川、側溝等の水草、ゴミ等の清掃を一斉事業として毎年実施しています。

神栖市においても、「霞ヶ浦清掃の日」である3月の第1日曜日に常陸利根川流域12地区（西宝山、横瀬、日川、萩原、芝崎、石神、高浜、息栖、賀、筒井、下幡木、鱈川）の多くの方が参加し、清掃活動を行っています。



施策2 地域に還元する仕組みづくり

【現状と課題】

本市では、さまざまな市民活動が行われています。市民活動とは、市民一人一人が自発的意志で行う、地域をより住みやすくするために行う活動や他の市民を支える活動、ボランティア活動などの社会的活動のことです。

市では福祉や健康づくり、子育て支援など、さまざまな分野に関するボランティアの養成を行っており、協働のまちづくりの基本として、市民活動・ボランティア活動に参加する市民がさらに増えるよう、ボランティア養成につながる学習機会の提供が必要です。

また、フラワーロード花植えや清掃活動など、多くのボランティアの参加により行われている活動があります。参加者の固定化なども見られますが、今後も、これらのイベントを実施し、周知することで、ボランティア活動への関心や意識の向上を促進していくことが必要です。

さらに、福祉ボランティアやファミリーサポートセンターのサポーターなど、地域福祉を支える市民活動・ボランティア活動が市民主体で行われています。今行われている活動がより一層活発になるよう支援するとともに、主体的な市民活動が新たに増えるよう、促進していくことが必要です。

また、学習の成果や得た知識・経験を他の市民へ教えるというかたちで還元をするしくみを強化していき、教える側も教わる側も新たな市民活動につながるよう促進することが必要です。

【施策の方向性】

- 市民に広く周知し参加を呼びかけながら、スキルアップも含め、支援を求める多様なニーズに対応したボランティアの育成に努めます。
- 現在活躍している市民活動を支援するとともに、新たな市民活動が増えるよう努めます。

【施策を進める内容】

- ①まちづくりや地域の課題解決に欠かせないボランティアやリーダー、指導者などの養成につながる学習機会を提供します。
- ②主体的な市民活動が活発に行われるように支援します。

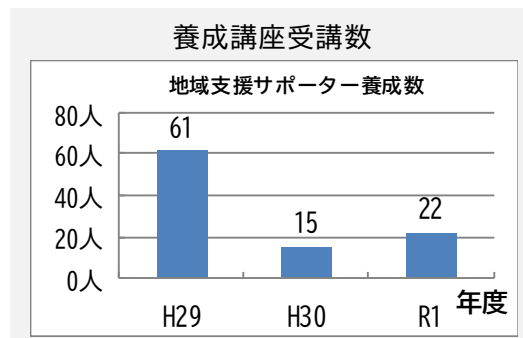
【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

高齢者に関する活動ボランティアの育成・活動支援（長寿介護課）

神栖市が実施する地域支援事業で活動していたさまざまなボランティアの総称を「地域支援サポーター」とし、統一したカリキュラムで講習会を実施しています。

講習会を受講し、地域支援サポーターとして各種体操教室や、高齢者の居場所の運営等を行っていただいています。

また、ボランティア活動に対して、サポーターポイントを支給し、介護保険料の負担軽減を図っています。



防災士の養成（防災安全課）

防災士の資格取得に必要な「防災士研修機関が実施する講座の受講料及び教本に要する費用」、「防災士資格取得試験受験料」、「防災士認証登録料」を補助することで、防災士資格取得の啓発を図り、地域の防災リーダーとなる人材の育成、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図っています。

また、広報紙やホームページなどで防災士制度のPRを行っているほか、資格取得に係る補助制度の利用促進に努めています。

ボランティア養成講座の開催（社会福祉協議会）

これまで、メイクボランティア講座やバルーンアート教室などを開催し、ボランティア活動、ボランティアグループの立ち上げを支援してきました。

さらに、住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化として、公的制度ではカバーしきれない市民目線で必要と思われる利用ニーズに対応できるよう「住民参加型在宅福祉サービス ういるかみす」や「ファミリーサポートセンター事業」において協力会員や子育てサポーターの充実をめざし、講座の開催をしています。

今後も市民の興味・関心事や、身につけたい技術の習得などを糸口にボランティア活動に発展させられるようなアプローチを展開し、新たなボランティア人材の開拓や活動の広がりにつなげます。講座のテーマは福祉分野に限定することなく、幅広い視点からのアプローチを継続します。

【過去の開催例】

メイクボランティア講座（これまで3回実施し、ボランティアグループ1団体結成）

バルーンアート教室（これまで3回実施し、ボランティアグループ1団体結成）

2019年度 子育てサポーター養成基礎研修

ういるかみす協力会員養成講座



シルバーリハビリ体操の指導士の育成（長寿介護課）

シルバーリハビリ体操とは、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史（おおたひとし）医学博士が考案した「介護予防」と「機能維持」を目的とした動作学・障害学にもとづいた体操で、市民のシルバーリハビリ体操指導士が一般の市民を指導するしくみです。

シルバーリハビリ体操指導士には、3級から1級までの区分がありますが、当市ではこのシルバーリハビリ体操指導士の養成事業として、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を毎年開催しています。

今後も、引き続き養成講習会を開催し、シルバーリハビリ体操指導士の数を増やすことで、地域の体操普及活動を推進し、高齢者の介護予防に寄与していきます。



食生活改善推進員の養成（健康増進課）

「市が開講する養成講座を受講し、食生活改善推進員となります。「自分の健康は自ら作り・守る」という意識で、市民の健康づくりに食を通して活動をしています。対象者にあわせてレシピや講話を工夫し、参加者に「楽しかった」「家で作ってみたい」といっていただけるような研修会をめざしています。また、研修会への参加を通し、自己学習にも努めています。令和2年度は調理実習はせずに 密をさけての講話やグループワークを中心に開催しています。

【過去の開催例】

おやこ料理教室・生涯骨太クッキング・減塩スキルアップ事業・男性のための料理教室・食文化伝承料理教室・減塩教室・生涯大学教室など



ボランティアセンターの運営（社会福祉協議会）

神栖市保健・福祉会館2階の「ボランティアセンター交流サロン」は、ボランティア活動に関する様々な相談、情報発信機能の拠点、交流の場として社会福祉協議会が運営しています。会議・作業スペースのほか、点訳室、録音室を併設し、ボランティア活動の拠点として多くの市民が利用しています。

サロン内に設置した掲示コーナーやロッカーは、社会福祉協議会へボランティア登録いただいた団体であれば使用できます。また、福祉やボランティアに関する参考図書・ビデオ等の貸出も行っています。

交流サロンには社会福祉協議会職員がボランティアコーディネーターとして常駐し、「これからボランティア活動を始めたい」方へ活動先の紹介や、「ボランティアをしてほしい」方へのマッチング、寄付金品の受付など、市民参加の助け合い活動を応援しています。

今後は交流サロン内での定期的な小イベントの開催など、より多くの市民に訪れてもらえるスペースとしていくとともに、情報面の機能強化を図るため、ホームページの充実にも取り組んでいきます。



市民活動支援センターの運営

市民活動支援センターは、市民活動団体が求めている情報収集や情報提供の手段を提供しています。

団体の活動などを取材し、「しえセンだより」を発行し、登録団体を紹介しています。また、市内18か所に設置している掲示板へ各団体の会員募集や活動への参加者募集などを周知するためのチラシなどを掲示しています。

また、活動に関する打ち合わせや、情報収集・発信、交流などの場としてセンターを活用していただけます。なお、パソコン指導員による簡単なパソコンの使い方等を教わりながら、活動に必要な資料等の作成や印刷(有料)をすることもできます。



参考資料

1 生涯学習関連事業一覧

基本目標1 未来を担うひとづくり

施策1 豊かな心の育成

事業名	所轄課
子育て広場の開催	こども福祉課
児童館登録クラブの開催	こども福祉課
「おはなし会」の開催	中央図書館
「赤ちゃんタイム」・「キッズタイム」の開催	中央図書館 うずも図書館
学校★ほんお届けサービス	中央図書館
子ども芸術劇場の開催	文化スポーツ課
児童体験交流事業の開催	文化スポーツ課
文化芸能を鑑賞する機会の提供	文化スポーツ課
福祉教育に関する出前講座の開催	社会福祉協議会

施策2 郷土愛の醸成

事業名	所轄課
少年鳴物教室の開催	文化スポーツ課
地域子ども教室の開催	文化スポーツ課
収蔵品展の開催	歴史民俗資料館
伝承教室・伝承あそびの開催	歴史民俗資料館

施策3 子育てに関する講座の開催

事業名	所轄課
家庭教育学級の開催	文化スポーツ課
子育て講座の開催	文化スポーツ課
子育てに関する講話の開催	健康増進課
マタニティセミナーの開催	健康増進課
ニューファミリーセミナーの開催	健康増進課
子育て両親学級の開催	子育て支援課
子育てと仕事両立支援セミナーの開催	子育て支援課

基本目標2 学びを支える環境づくり

施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

事業名	所轄課
定期講座の開催	各公民館
パソコン講座	各公民館
かみす市民カレッジの開催	中央公民館
矢田部公民館講演会	矢田部公民館
企画展の開催	歴史民俗資料館
歴史見学会の開催	歴史民俗資料館
文化芸術を鑑賞する機会の提供	文化スポーツ課
高校生の進路アシストカレッジ	社会福祉協議会
消費生活講演会・講座の開催	企業港湾商工課
かみす出前講座の開催	市民協働課
「自然環境調査」報告会の開催	環境課
エコ体験教室の開催	第1リサイクルプラザ
地域ネットワーク勉強会の開催	社会福祉協議会
福祉専門講座の開催	社会福祉協議会
男女共同参画に関する講座・講演会の開催	市民協働課
外国人向けの日本語教室	政策企画課
健康づくり講座・講演会の開催	健康増進課
介護予防に関する教室の開催	長寿介護課
シルバーリハビリ体操の実施	長寿介護課
家族を対象とした介護教室の開催	長寿介護課

事業名	所轄課
高齢者スポーツ教室の開催	文化スポーツ
家族を対象とした介護教室の開催	長寿介護課
「生きがい講座」の開催	長寿介護課
「生涯大学」の開校	長寿介護課

施策2 学びをサポートする

事業名	所轄課
消費生活展(かみすフェスタ)の開催	企業港湾商工課
県主催の講座等の案内	企業港湾商工課
施設見学が可能な企業の情報提供	企業港湾商工課
「社協ニュース」の発行	社会福祉協議会
「ボランティアセンターマガジン」の発行	社会福祉協議会
ボランティアセンターのホームページの運営	社会福祉協議会
広報紙の発行	市民協働課
生涯学習応援情報誌「まなびアイかみす」の発行	文化スポーツ課
ホームページやSNSによる情報提供	市民協働課
利用しやすい施設の整備	各施設
図書館サービスの提供	中央図書館
夜間や休日での定期講座の開催	各公民館
「親子講座」の開催	各公民館
託児付き講座の充実	各公民館
オンライン講座等の開催	各公民館

基本目標3 学びと仲間とのつながりづくり

施策1 発表・交流の機会の設定

事業名	所轄課
図書館 in コンサート	中央図書館
図書館の展示スペースの貸出	中央図書館
芸術祭の開催	文化スポーツ課
美術展の開催	文化スポーツ課
みんなのギャラリーの貸出	文化スポーツ課
生涯学習ふれあい祭り「芸能発表会」の開催	市民協働課
ボランティア交流会の開催	社会福祉協議会
歴史・民俗に関する交流会の開催	歴史民俗資料館
多文化交流事業の開催	政策企画課
スポーツレクリエーション大会の開催	市民協働課
異世代が交流する機会の設定	こども福祉課
まちづくり地域サロンの開催	市民協働課
スポーツレクリエーション祭	文化スポーツ課
フラワーロード花植えの実施	市民協働課
「霞ヶ浦清掃大作戦」の実施	環境課

施策2 地域に還元する仕組みづくり

事業名	所轄課
観光ガイドボランティアの養成	観光振興課
図書館ボランティア養成	中央図書館
高齢者に関する活動ボランティアの育成・活動支援	長寿介護課
通訳ボランティアの養成	政策企画課
防災士資格取得の支援	防災安全課
ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会
子育てサポーターの養成	子育て支援課
食生活改善推進員の養成	健康増進課
地域食育サポーターの養成	健康増進課
シルバーリハビリ体操の指導士の養成	長寿介護課
人材バンクの活用	市民協働課
ボランティアセンターの運営	社会福祉協議会
市民活動支援センターの運営	市民協働課

2 生涯学習関連推進体制

3 生涯学習関連例規関係

- (1)神栖市生涯学習推進本部設置要項
- (2)神栖市生涯学習連絡調整会議の設置に関する要項
- (3)神栖市生涯学習推進会議規則